

製品安全データシート

作成年月日 2009年12月9日
改訂年月日

1. 製品名及び会社情報

製品名 キズけしマーカ―(ライトブラウン)
会社名 株式会社リンレイ
住所 〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目10番13号
担当部門 秦野工場 生産技術課
電話番号 0463-81-5455
FAX 番号 0463-82-4700
推奨用途 フローリング床(樹脂塗装された木製の床)の着色補修

2. 危険有害性の要約

GHS 分類
なし
GHS のラベル要素
シンボル : なし
注意喚起語 : なし
危険有害性情報 : なし

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物

成分名/化学名	含有量 wt%	CAS.No.	化審法 No.	安全衛生法 No. 通知対象物	PRTR 法 No. 第1種、第2種
エタノール	70-80	64-17-5	(2)-202	62	非該当
乳酸メチル	10-20	547-64-8	(2)-1371	非該当	非該当
ベンジルアルコール	1-5	100-51-6	(3)-1011	非該当	非該当

4. 応急措置

目に入った場合

- ・こすらず直ちに清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- ・医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・大量の水を用いて十分に洗い流す。
- ・外観に変化がみられたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。

吸入した場合

- ・吸入した場合には空気の清浄な場所で安静にする。
- ・必要があれば、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合

- ・被災者に意識がある場合、水をコップ1~2杯飲ませ、吐かせない。口の中を水でよく洗う。
- ・被災者に意識がない場合、口から何も与えてはならない。また、吐かせてもならない。
- ・安静にして、直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火方法 : 初期の火災には粉末、炭酸ガス、乾燥砂等を用いる。
大規模火災の際は、泡消火器等を用いて空気を遮断することが有効。
棒状水の使用は火災を拡大し、危険な場合がある。

消化剤 : 粉末、炭酸ガス、泡、乾燥砂。

6. 漏出時の措置

少量の場合は紙、布等で吸い取り、シンナーで汚れを拭き取る。
多量の場合は容器にすくいとり、紙、布等で吸い取り、シンナーで汚れを拭き取る。

7. 取り扱い及び保管上の注意

取り扱い

- ・火気に近づけないこと。

保管

- ・直射日光、高温下では保存しないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

屋内作業の場合、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備とすること。

保護具

目の保護 : ゴーグル等を使用する。

皮膚および身体の保護 : 皮膚を露出しない着衣、化学薬品が浸透しない材質の手袋を着ける。

呼吸系の保護 : 保護マスク等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	黄色、薄茶色、濃茶色液体
水への溶解性	水に不溶
沸点	未測定
蒸気圧	未測定
粘度	2.0~2.2mPa・s(20℃)
不揮発分	10.3~11.0%
比重	0.858~0.864(20℃)
引火点	14℃(エタノール)
発火点	392℃(エタノール)
爆発限界	上限:19.0vol.% 下限: 3.3 vol.%

10. 安定性及び反応性

可燃性	引火しやすい
発火性	なし
参加性	なし
自己反応性	通常の使用では問題なし
粉塵爆発性	なし
安定性、反応性	安定
その他	なし

11. 有害性情報

エタノールの有害性情報

1. 急性毒性 経口(ラット) LD₅₀ 13700mg/kg
2. 慢性毒性 知見なし
3. 発ガン性 知見なし

乳酸メチルの有害性情報

1. 急性毒性 経口(ラット) LD₅₀ 5000mg 以上/kg
吸引(ラット) LC₅₀ 5.73g 以上/m³

ベンジルアルコールの有害性情報

1. 急性毒性 経口(ラット) LD₅₀ 1230mg/kg
経皮(ラット) LD₅₀ 2000mg/kg
吸入(ラット) LC₅₀ 1000ppm/8hrs
2. 刺激性 ウサギ:眼刺激 Severe 750mg/24h
皮膚刺激 Moderate/Mild

12. 環境影響情報

エタノールの環境影響情報

分解性: 知見なし

蓄積性: 知見なし

魚毒性: 知見なし

乳酸メチルの環境影響情報

COD (Mn) : 0.45g/g

BOD : 0.94g/g

ベンジルアルコールの環境影響情報

分解性: 知見なし

蓄積性: 知見なし

魚毒性: 知見なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

- ・廃液等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・容器、機器装置等を洗浄した排水などは、地面や排水溝へそのまま流さない事。
- ・排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律および関係する法規に従って処理を行うか、委託する事。
- ・地域の規則に従う。

汚染容器・包装

- ・容器等の廃棄物は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・地域の規則に従う。

14. 輸送上の注意

陸上輸送

・インキ輸送

容器 : 危険物の規則に関する規則別表第3の2

容器表示 : 第1及び第2石油類、危険等級Ⅱ及びⅢ、数量、火気厳禁

・マーカー輸送

容器表示 : なし

海上輸送

・インキ輸送

容器 : 危険物船舶運送及び貯蔵規則

容器表示 : 国連番号1993(その他の引火性液体)

・マーカー輸送

容器表示 : なし

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 令別表第1危険物(引火性のもの)

第57条の2(名称等を通知すべき物質)

消防法 : 危険物第4類第1及び2石油類

危険物船舶運送及び貯蔵規則 : 引火性液体類中の中及び高引火点引火性液体

16. その他の情報

特になし。

(注意) 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意してください。